

事務事業名	私立幼稚園第3子以降保育料特別援助事業				担当	健康福祉部 児童家庭課 保育係		
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			電話番号	0285-83-8181		
施策名	2	子育て支援の充実			☐ 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	真岡市私立幼稚園第3子以降保育料特別援助事業補助金交付要綱					☒ 単年度繰返（開始年度 H14 年度～）		
予算科目	1. 一般会計	10. 教育費	1. 教育総務費	2. 事務局費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	私立幼稚園に第3子以降が在園している場合に、世帯の所得に応じて補助金を支給して保護者の経済的負担を緩和する市単独事業である。 給付内容 世帯の所得に応じて8,000円から15,000円を補助（同時に園でなくても可） 保育料年額から幼稚園就園奨励費補助金及び幼稚園第2子等保育料減免支援事業補助金を減じた額を限度とする。 文部科学省の幼稚園就園奨励費における規定の改正により、根拠法令の要綱を改正。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 幼稚園に第3子以降が在園している園児の保護者に対して、補助金を交付するため、補助金を交付した。 28年度計画 幼稚園奨励費の制度変更により多子計算時における年齢制限を撤廃。				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
				名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
				ア 補助金額		千円	1540	1639	1870	818	600
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 私立幼稚園に第3子以降が在園している園児				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
				名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
				ア 第3子以降の園児数		人	182	210	237	125	60
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 子育ての支援策として、第3子以降にかかる保護者の経済的負担を軽減する				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
				名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
				ア 補助金が交付された園児数		人	157	170	187	86	60
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 市民が安心して子どもを生み育てられる環境を整える				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
				名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
				ア ；子ども育てる環境が整えられたと感じる保護者の割合		%	100	100	100	100	100
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
(2) 総事業費の推移				単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0	0		
			一般財源	千円	1,540	1,639	1,870	818	600		
			事業費計(A)	千円	1,540	1,639	1,870	818	600		
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
			延べ業務時間	時間	100	100	100	80	80		
			人件費計(B)	千円	420	406	422	335	335		
			トータルコスト(A)+(B)	千円	1,960	2,045	2,292	1,153	935		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		少子化対策のために、平成14年度から市単独事業として、同時に園とならない場合でも第3子以降の子どもを私立幼稚園に就園させた場合に、世帯の所得に応じて補助金を支給するもの。									
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		幼児教育は必要であり、そのニーズは高まっている状況にある。 平成26年度「認定子ども園」として保育園と幼稚園の統合が国から示され、子育て支援の事業として児童家庭課を窓口として一本化することで調整。 H27年度に子ども子育て新制度の開始により、幼稚園から認定こども園に移行する園により、幼稚園の数が減少。それに伴い補助対象園児数も減少した。									
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		現在では、特に意見は寄せられていない。									

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 本市の基本方針である、子育て支援・幼児教育の振興に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 市単独の補助事業であり、幼児教育の振興策である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 市で定めた制度に従って実施している事業である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 国・県の補助事業に該当しない園児に対する、子育て支援を行っている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 保護者の経済的負担の軽減を目的とした市単独の補助事業であり、廃止・休止は困難である。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 少子化対策のための補助事業であり、削減は保護者の経済的負担を増大させることになる。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 補助金交付に関わる事務のみで、これ以上の削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 市の基準で定められた内容に従って実施している事業である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								